

生前退位

2016.7.15
山内昌之

私はこう思う



このニュースを聞いた瞬間、天皇陛下のお体のことを考え、ようやく激務からひとまず退かれることができるのではないかと、ほっとした。同時に残念でもある。戦後に誕生した新憲法での象徴天皇の試みに対し、ご自身の体験と思索をふまえて真摯に考えてこられた。また、震災など自然災害の被災者への励ましやお見舞い、ハンディキャップのある人々へ向けられた温かいまなざしなど、天皇陛下でなければできない使命やお仕事の数々あるからだ。

東大名誉教授(歴史学) 山内昌之氏

つある。第1は天皇の職務についてだ。大変責任感と義務感の強い方であり、老いにより課せられた職務を全うできず、十分な結果になることを何よりも恐れられたのだろう。

陛下は神話の時代から2千年以上続く、日本最古の家系に生

使命感へのこだわり

まれた方であり、その威厳や伝統に障りがあるてはならないというお考えもあったのではないかとと思う。ご高齢のため、思うような行動や言語表現がなされないまま、天皇でいることがいのかという問いなのだ。私自身は、陛下ご自身で責任を全うできないと判断された使命感へ

のこだわりを尊重したい。

第2のポイントは、ご自分の課題への達成感や満足感による生前退位のご意向ではないかという点だ。陛下は、わが国にとって大事な日を4つあけておられた。広島、長崎への原爆投下、沖縄戦終結、そして終戦の

日だ。陛下は長年、先の大戦で犠牲になった人々を悼む慰霊の旅を続け、昨年はパラオ、今年

はフィリピンを訪問された。戦後の歩みのなかで、海外で慰霊の旅を実現された達成感による退位のご意向であり、むしろ前向きにとらえるべきだ。

まへの父としての思いだ。陛下のご発言をうかがうにつけて、父として子に対する愛情をひしひしと感じることが多い。即位されたからといって、即時に天皇としての存在感が生じるものではない。ご自身がご存命のうちには皇太子さまが即位すること、皇位の継承をソフトランディングさせ、知識やノウハウを伝えたいと思われたのだろう。

生前退位の実現には皇室典範の改正や関係諸法令との調整などが不可欠だ。国民の合意も必要になる。皇室典範には、摂政を置く規定があるが、退位についてはない。陛下は憲法や現行法のことを誰より尊重する方であり、ご自身の意思がそのまま反映されるとは考えておられないだろうか。

天皇陛下が生前退位の意向を示されたことを、私たち国民はどのように受け止めればよいのか。識者に意見を聞いた。

(談)